

平成 28 年 7 月 20 日

水管理・国土保全局治水課

じょうぼるがわ 城原川ダム建設事業、ごみょう 五名ダム再開発事業、さいめいはつ 綾川ダム群連携事業、あやがわ 丹生ダム建設事業

## に関する国土交通省の対応方針について

ダム事業の検証に関して、城原川ダム建設事業、五名ダム再開発事業、綾川ダム群連携事業、丹生ダム建設事業について国土交通省の対応方針を決定いたしましたのでお知らせします。

- 城原川ダム建設事業 . . . 継続
- 五名ダム再開発事業 . . . 継続
- 綾川ダム群連携事業 . . . 継続
- 丹生ダム建設事業 . . . 中止

ダム事業の検証については、平成 22 年 9 月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」により「中間とりまとめ」が示され、個別ダムについて検証が行われてきたところです。

この度、城原川ダム、五名ダム再開発、綾川ダム群連携、丹生ダムの 4 事業について、平成 28 年 7 月 8 日に開催された「第 35 回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の審議を踏まえ、別紙のとおり国土交通省の対応方針を決定いたしました。

なお、本件に関する事業評価については、「水管理・国土保全局関係事業における事業評価について」([http://www.mlit.go.jp/river/basic\\_info/seisaku\\_hyouka/gaiyou/hyouka/h28.html](http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/seisaku_hyouka/gaiyou/hyouka/h28.html)) により、別途公表しています。

<お問い合わせ先> (代表) 03-5253-8111

国土交通省水管理・国土保全局治水課

課長補佐 長尾 (内線: 35682)

(城原川ダム建設事業・丹生ダム建設事業)

課長補佐 成宮 (内線: 35662)

(五名ダム再開発事業・綾川ダム群連携事業)

(直通) 03-5253-8456 (FAX) 03-5253-1604

じょうばるがわ けんせつじぎょう ごみょう さいかいはつじぎょう あやがわ ぐんれんけいじぎょう にう けんせつじぎょう  
 城原川ダム建設事業、五名ダム再開発事業、綾川ダム群連携事業、丹生ダム建設事業  
 に関する国土交通省の対応方針について

事業名	検討主体	検討主体の報告		「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」委員の意見	国土交通省の対応方針
		対応方針等	その理由等		
城原川ダム建設事業	九州地整	継続	コスト、実現性等から城原川ダム案が優位であるため	中間とりまとめ※で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続
五名ダム再開発事業	香川県	継続	コスト、実現性等から五名ダム再開発案が優位となったため	中間とりまとめ※で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続 (補助金交付を継続)
綾川ダム群連携事業	香川県	継続	コスト、実現性等から綾川ダム群連携事業(長柄ダム再開発)案が優位となったため	中間とりまとめ※で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続 (補助金交付を継続)
丹生ダム建設事業	近畿地整・水資源機構	中止	洪水調節、流水の正常な機能の維持の目的については、「ダムを含む案」は有利とはならず、異常渇水時の緊急水の補給の目的については、関係府県からは、緊急性が低いとする意見が出されており、「ダム建設を含む案」は有利ではないため	中間とりまとめ※で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	中止 (ただし、中止後の地域振興については、これまでのダム事業の経緯を踏まえ、関係機関とともに実施する)

※ 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)